

消費者金融、信販、銀行等の個人情報機関について

「消費者金融などからお金を借りているが、次から次へと借りたのでどこからいくら借りているのか本人もわからない」「債務整理をしたいが借りているところに漏れがないか確認したい」等というとき、個人情報機関の個人情報の開示制度を利用すると便利です。

主な個人情報機関は、右記の3つです。開示請求できる主な情報は、借入先、借入（契約）金額、残高金額などですが、開示情報の種類や手続き、手数料はそれぞれ違いますので、詳細は各機関にお問い合わせください。

個人が開示請求できる情報は、それぞれの情報機関に加盟している会員事業者に関する情報だけです。自分がお金を借りている事業者が、どの機関の会員になっているか確認して、該当する機関に開示請求してください。会員名は、各機関のホームページに公表されています。また、債務整理する時は3つの機関にそれぞれ開示請求し、すべての借り入れ状況を確認することが肝要です。一社でも借入先がもれると、せつかく債務整理しても多重債務を繰り返す要因になります。

なお、過払い金の有無を調べるために取引履歴を知りたい場合は、借り入れた事業者に、直接お問い合わせください。

静岡市消費生活センターでは、多重債務の相談を受けています。

054-221-1056（平日9時～16時）

信用情報の問い合わせ先（平成30年1月30日現在）

1. 消費者金融・クレジット系
日本信用情報機構（JICC）
ナビダイヤル 0570-055-955
オペレーター受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
10時から16時
2. クレジット系
シー・アイ・シー（CIC）
ナビダイヤル 0570-666-414
オペレーター受付時間 平日10時～12時、13時～16時
3. 銀行系
全国銀行協会 全国銀行個人情報センター
フリーダイヤル0120-540-558
03-3214-5020（携帯電話・PHSの場合）
受付時間 平日9時～12時、13時～17時

*詳細は電話で確認してください。